

# 不動産一斉公売

市では、税負担の公平性を図るため、滞納者の預貯金、給料、年金、生命保険、動産、自動車、不動産などを差し押さえ、取立や売却して得たお金を、滞納市税に充てています。今回は、不動産のインターネット公売を実施します。

- 参加申込期間 2月13日(木)13:00~同25日(火)23:00
  - 参加申込先 ヤフー・ジャパン <http://www.yahoo.co.jp/> → 「ヤフオク!」 → 「官公庁オークション」の宗像市公売のページ
  - \*申込・入札方法などの詳細は、ヤフー・ジャパン官公庁公売ページ <http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/> で確認を
  - 入札期間 3月4日(火)13:00~同11日(火)13:00
  - その他
- ▽滞納市税の完納などで、公売が中止になる物件が出る場合あり  
 ▽インターネットを利用できる環境にない人は、収納課窓口のパソコンから参加可  
 ▽詳細は、市 <http://www.city.munakata.lg.jp/> → 「市内にお住まいの方」 → 「税金」 → 「税の納付」で確認か問い合わせを



番号5の宅地 (赤線は目安)

## 【不動産一斉公売の物件】

番号	地目	地積	所在・地番
1	原野、田	4,202㎡(一括公売)	▽原野=鐘崎106番1 ▽田=鐘崎107番、鐘崎108番
2	田	1,076㎡	田野1543番
3	田	2,607㎡	武丸2305番3
4	畑	10,991㎡	平等寺604番1
5	宅地	124㎡	ひかりヶ丘3丁目5番15

- \*田畑の参加申込には、市農業委員会が発行する「不動産(農地)買受適格証明書」が必要
- \*証明書の申請締切日は2月20日(木)
- \*証明書に関しては、市農業委員会 ☎(36)0046へ
- 問い合わせ先 収納課 ☎(36)5392

2月14日(金)

## 西谷正先生が沖ノ島の魅力を語る! 九州国立博物館で公開講座を開催



講師の西谷正先生

議が公開講座を実施。西谷正先生(海道のむなかた館館長、九州大学名誉教授)が国宝の解説を交え、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の魅力を語りま

九州国立博物館で、3月9日(日)まで、特別展「国宝大神社展」が催され、「金銅製龍頭」など沖ノ島で出土した数々の国宝も展示されます。この催しに併せ、宗像市と福津市、県で組織する「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会

- 日時 2月14日(金) 午後1時30分
  - 場所 九州国立博物館・ミュージアムホール(太宰府市石坂4・7・2)
  - テーマ 宗像・沖ノ島と関連遺産群の魅力
- まつりのはじまり、まつりのひろがり
- 定員 先着280人
  - 受講料 無料
  - 申込締切日 2月13日(木)
  - 申込必要事項 氏名
  - 申込先
  - 県世界遺産登録推進室 ☎092(643)3162
  - FAX 092(643)3163
  - Eメール [sekaisan@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:sekaisan@pref.fukuoka.lg.jp)

## 選挙は私たちの生活にどう影響するの?

なぜなに 選挙

私たちは日頃、政治とはあまり関係のない生活を送っているように思えますが、例えば、コンビニでお茶を購入したときのことを考えると、お茶は日本の農業政策に関わっていて、レジで支払う消費税は税率が国会で決められ、その税収はさまざまな行政サービスに使われることとなります。

私たちの生活は、政治と密接に関わっていて、政治はごく身近なものなのです。そして私たちが政治に参加する最大の機会が選挙です。自分の暮らしをどうしたいのか、どのような社会を選択したいのか、私たちの代表者をどのような人にするのかを選挙で投票をすることは、民主主義の社会を支える私たち一人一人に与えられた権利です。

## 選挙に参加して政治とつながろう

平成24年12月の衆議院議員総選挙の後に市選管で実施したアンケート調査(\*)では、衆議院議員総選挙を棄権した人の32.7%が「投票したいと思う候補者・政党がなかったから棄権した」と回答しています。自分の考えと一致する候補者・政党がない場合は、例えば、自分の考えに最も近い候補者・政党を選んで投票するようにしてはいかがでしょうか。政治に対する関心を保ち、次の選挙ではどの候補者・政党に投票するかを判断する材料を得ることにつながります。

(\*)投票行動に関するアンケート調査結果については、市 <http://www.city.munakata.lg.jp/> → 「市内にお住まいの方」 → 「議会・選挙」 → 「選挙」で確認を

■問い合わせ先 市選挙管理委員会(事務局総務課) ☎(36)1375

- 期間 新小学1年生 4月1日(火)~同10日(木) 小学1~5年生 3月22日(土)~4月5日(土)
- 小学6年生 3月15日(土)~同31日(月)
- 日曜日、祝日は休み
- 時間 午前8時~午後6時30分(月~金曜日)は、午後7時まで延長保育あり
- 場所 各学童保育所(市内各小学校の敷地内にある専用棟、小学校教室)
- \*大島小、地島小を除く

## 学童保育所 春休み期間中の入所児童募集

- 提出書類 申請書類
- 申請書類は各学童保育所と子ども育成課で入手可
- 申込先 各学童保育所 窓口
- \*月々金曜日は放課後 午後6時30分、土曜日は午前8時~午後5時 受付
- \*日曜日、祝日は除く
- 問い合わせ先
- 北エリアの同事務所 ☎(33)9080
- 南エリアの同事務所 ☎(33)1838
- 吉武の同事務所 ☎(32)5904

市から



児童3手当とひとり親家庭等医療費助成制度

- ①児童手当 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを社会全体で応援する制度。支給 年3回(6月、10月、2月) \*公務員は勤務先から支給
- ②特別児童扶養手当 対象 精神か身体に障がいのある20歳未満の児童を監護している父か母か養育者

- ③児童扶養手当 最初の3月31日までの児童を養育している人 支給 年3回(4月、8月、12月) 対象 父母の離婚や死亡、父か母の障がいなどで、ひとり親家庭などになった場合で、18歳になって最初の3月末(法で定める一定の障がいがある場合は20歳未満)までの対象児童を監護・養育している父か母か養育者

- ④ひとり親家庭等医療費助成 対象 ①父母の離婚や死亡などで、父か母と生計が異なり、18歳になって最初の3月末までの間の児童 ②を監護・養育している父か母 \*医療費は、一部自己負担あり
- ①~④全共通事項 各手当の平成25年度現況届未提出の人は早めの提出を \*詳細は問い合わせを ☎(36)1151

【おわびと訂正】 広報紙1月15日号11ページ「2月のカレンダー」の中で、道の駅むなかたの休みに誤りがありました。おわびして訂正します。 (正) 24日(月)と25日(火)が休み (誤) 25日(火)と26日(水)が休み ■問い合わせ先 道の駅むなかた ☎(62)2715